

令和3年11月 文書質問及び回答

1 質問者 小原仁興議員

2 質問事項 小中学生の登下校に係る体の負担軽減について

質問の内容・要旨	回答
<p>現在、小中学校の教材・副教材が多岐にわたくって充実してしており、結果として就学初期の小学生が体力に見合わない重さのランドセルを背負うことに生じる疾患「ランドセル症候群」という現象も報告され、心身共に影響を与えることが明らかとなっていました。</p> <p>本町でも教科書等の入ったかばんやランドセルが重すぎるのでないかといった心配する声も聞かれており、無意識・無自覚のうちに生徒の健全な成長に長期間負荷をかけ続ける恐れがあります。</p> <p>① 人が背負う重量は体重比10%程度が適切であるとの事ですが一日の授業で使われる教材は概ねその範囲に収まっているのか伺います。</p> <p>② 小学校低学年の3人に1人は「ランドセル症候群」を経験しているという調査結果が報告され、その結果、悪い姿勢や腰痛、精神疾患などを誘発することがあるとのことでした。本町はこの症状の実態把握をされているのか伺います。</p> <p>③ 家庭勉強の影響のない範囲で「置き勉」など副教材等を学校で保管する取り組みの検討をして負担軽減をしていく必要があるのだと思いますが、そのような対策はされているのか伺います。</p>	<p>①③ 小中学生の登下校時における重量においては、計測ではありませんが、小中学生の登下校に係る体の負担軽減につきましては、「児童生徒の携行品に係る配慮について」平成30年9月に文部科学省より事務連絡があったところでございます。</p> <p>小学校・中学校とともに、児童生徒の登下校の負担軽減を目的として、令和2年4月からの指導からは、家庭学習で使用する予定のない教材等については、児童生徒の机の中などに置いて帰ることを認めております。</p> <p>具体的には、小学校においては、音楽、図工や家庭科等の芸能教科の教科書、学習ドリル、社会科副読本や地図帳のほか、絵の具、習字道具や鍵盤ハーモニカ等の楽器等も学校に置いておくことを可能としております。</p> <p>中学校におきましても、全教科見直しを図り、家庭学習に支障のない科目の教科書においては、学校に置いておくことを可能としております。</p> <p>また、登下校において、持ってくる物や持ち帰る物が多くならないように時間割への掲載や声かけを行うなどの工夫をしながら、児童生徒の負担軽減に努めているところであります。</p> <p>② いわゆる「ランドセル症候群」といわれる筋肉痛や肩こりや腰痛、精神疾患の症状についての実態把握はしておりません。</p> <p>しかしながら、教科書等の持ち運びと直接の因果関係と結びつくかは不明ですが、毎年実施している内科健診では、「側弯症」の検査においては、本町の児童生徒においては、該当者はいない状況であることと、小学校においては、通学カバンが原因で、そのような症状をうつたえる児童もいないようです。</p> <p>いずれにいたしましても、本町の小中学</p>

校では、授業で用いる教科書やその他教材、学用品等が過重にならないことと、身体の健やかな発達に影響が生じないよう配慮しております。

今後も引き続き各学校と連携し、保護者への周知を図っていくよう指導してまいります。